

令和元年第7回木島平村教育委員会定例会議録

1 開催日時 令和元年7月31日（水）15：30～17：18

2 場 所 木島平村役場 第3会議室

3 出 席 教 育 長 小林 弘
教育長職務代理者 佐藤 秀雄
委 員 本山三智子
委 員 月岡 英彦
委 員 佐藤小百合

4 出席した事務局職員

子育て支援課長 山寄 真澄
生涯学習課長 高木 良男
子育て支援係長 武田 幸一

1 開 会 午後3時30分

2 前回会議録朗読承認（署名）

令和元年6月26日開催の第6回木島平村教育委員会定例会会議録を山㟢子育て支援課長が朗読し、出席委員全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

3 教育長報告

(1) 7月22日から3泊4日で実施した小学5年生八丈島海の体験学習について、7月11日に小学校で開催した小学4年生第1回プログラミング教室及び生涯学習課で計画開催したプログラミング教室について、岳北地域の高校の将来像を考える協議会においてこれまで3回の会議の中で話し合われた内容について報告した。

(2) 7月3日開催の保育園定例会時に保育園長及び園長補佐に指示した事項、村議会6月定例議会一般質問「スマホ電子機器等による子どもの脳への影響に対する子育て中の親への対策」について、今年設置された「信州幼児教育支援センター」による研修受講について、8月から保育園で実施予定の小学校ALTによる「英語であそぼ！」について説明した。

(3) 7月17日開催の村校長園長会時に小中学校校長・保育園長等に指示した事項、7月16日開催された市町村教育委員会・県教委懇談会から【自殺のリスクを抱える子どもの実態把握による自殺防止対策、不登校生徒対策、特別支援体制計画】について、夏休みを迎えるにあたって、授業以外の子どもたちの活動・表情に接してほしい、木島平小学校の外国語教育の指導について、学力と携帯・スマホの使用時間、教育の根底にある人権同和教育（参院比例区候補者の部落差別発言、川崎市スクールバス待機児童殺傷事件容疑者の中・高校時代に受けたいじめ、吹田市市立小学校の女児いじめ問題の放置）他について報告説明した。

4 協 議

(1) 平成30年度事業実績及び主要施策の成果について

小林教育長

(1) 番平成30年度事業実績及び主要施策の成果についてお願いいたします。

○説 明

山㟢課長

今9月の定例議会に向けてであります、平成30年度、前年度の決算ということでありまして、本日まで村の監査委員による決算審査が行われており、本日が最終日ということになります。この決算に基づきまして9月議会において決算の認定をいただくということになります。決算の説明については、決算審査の時もそうですが、事業実績及び主要施策の成果、本日お配りした資料に基づいて説明をしておりますのでお願いします。子育て支援課関係につきましては、武田係長の方からご説明申し上げますのでお願いいたします。

武田係長

○資料1に基づき説明

【一般会計、学校給食特別会計、奨学資金貸付事業特別会計】

小林教育長

はい、それでは生涯学習課の方、全部終わりまして皆さんから質問をお受けしたいと思います。お願いします。

高木課長

○資料1に基づき説明 【一般会計】

○質 疑

小林教育長

それでは、前半と後半というふうに分けて質問がある方は、子育て支援課の方何かありますでしょうか。

佐藤職務代理者

一つ、児童クラブの方は、私がやっていた頃と比べると、登録人数が86名ですか、ずいぶん多くて、普段来ているのは46名か、最大、とか定員50名となっていますけど、何か、中々狭いというか、全部一つの教室部屋に入っちゃうとずいぶん狭いので、もし余裕があるなら、教室が少しずつ空いて来たりしているなら、何か2つ位使ってうまく運営できるような形の方がいいのかな、今一つでやっているのかなと思っているのですが、46名入ると、あそこはもう動けない、本当にギュウギュウなんですよ。できれば私がやっていた夏休み辺りでも、高学年は上で、昔の方で、図工室のあの辺でやっていたもので、夏休みだけでし

	たけれども、高学年は音楽室借りて一寸、他の子供はこっちとか分けていましたけれども、とても46人でなんかやるとワーンワーンして全然收拾がつきません。そんなことを感じました。以上です。
小林教育長	要望ということで。
佐藤職務代理者	はい、要望です。
小林教育長	何かありますか。この件について。
	(特段無し)
小林教育長	他に如何ですか。
佐藤職務代理者	後もう一つ給食はいいですか。
小林教育長	はいどうぞ。お願いします。
佐藤職務代理者	給食は滞納ってあるんですか。さっきちらっとそんな話が。
小林教育長	何ページですか。
山㟢課長	給食はありません。
佐藤職務代理者	ありません。
山㟢課長	昔の人はいるけど、若干今のがあります。
佐藤職務代理者	そうですか。
山㟢課長	昔から滞納の人が、そのまま引きずっている人が。
佐藤職務代理者	ああそうですか。若干名。

山寄課長	若干名。
佐藤職務代理者	私、以前の所で、山ほど居ましたので。山ほどと言いますか、そういう所も有りましたので、皆貴いに其々行きましたけど。そういう実態が有るのかなと思いましたが、そうでないね。
山寄課長	はい。
佐藤職務代理者	結構であります。
小林教育長	今、給食のことが出ましたので、一つ良いですか。189ページの説明・成果の所で3年契約の今年2年目ということで良いのですか。
山寄課長	昨年2年目ですから、今年3年目になります。
武田係長	今年で最後となります。
山寄課長	最後です。令和元年度は3年目となります。
小林教育長	これ30年度だからね。
山寄課長	はい。
小林教育長	30年度だから2年目で良い訳だ。今年が3年目最終年。
山寄課長	はい。
佐藤職務代理	民間委託ね。
小林教育長	他に如何でしょう。子育て支援課の方よろしいでしょうか。
	(特段無し)
小林教育長	それでは、生涯学習課の方で如何ですか。質問でも要望でも結

	構です。
小林教育長	よろしいですか。はい。ありがとうございました。それでは。 はいどうぞ。
月岡委員	直接関係ないのですけど、人権推進事業で。
小林教育長	ページで言うと。
月岡委員	210ページの所で。
小林教育長	210ページ。はい。
月岡委員	課題及び今後の取り組みの所の、「引き続きふう太ネット等を活用し住民周知に努める。」と、別なのですけど、今年ですかネットの放送とモニター、テレビの方内容が全く一致しなくなつて、変えてあると思う。確か。
本山委員	音声と画面が違うんで。
月岡委員	違うんですよ。変えたですよ。それと確かに周知したいとなつても、館報の中で目にはするんですけども、中々あれ何月幾日何時だったか、音声でやつても中々頭に入らない。やっぱり今まで、昨年までは、直ぐにふう太ネットで12チャンネルを開いて、あつと言うと、視覚で入ると記憶に結構できるんです。音声だけでは、ばつと流されてもね。かといって館報を探し出してもう一度見てみると難しいのではないか。だから昔のシステムの方が反つて、周知が、何というか、今年どうもその辺が一寸具合悪いなという感じがする。直接あの高木課長の内容的な事では無いのですがもう少し周知、ふう太さんとの関係、もう一寸考えてもう一度再検討るべきかなということです。
高木課長	そうですね。

小林教育長

今年はチラシが入ったり、湯本さんも結構ふう太ネットでは、告知放送ね、私がやっていた頃よりも結構出て、やっていました。そういう様なことでまたより充実した周知ということでお願いします。他に生涯学習課の方よろしいですか。

(特段質問要望無し)

小林教育長

ありがとうございました。

(2) 教育委員会例規等制定改廃について

① 木島平村要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正について

小林教育長

次2番目に参ります。教育委員会例規等制定改廃についてお願いします。

○説明

山崎課長

はい。一つでありますが、木島平村要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱というのが村に有るんですが、その一部を改正するものであります。要保護とは生活保護、準要保護とは生活保護に準ずる家庭の児童生徒の就学を援助するというこの要綱であります。お目繰いただき4ページに、4. 5ページの第2条、新旧対照表になっていますが、就学援助する内容について、何を援助するかというと、第2条を見ていただきますと、支給対象経費として学用品費、通学用品費、校外活動費、校外活動費宿泊が伴うものと伴わないもの、そして略があってこれはクラブ活動費ですかね、後、体育実技用具費、後、新入学児童等学用品費、修学旅行費、通学費、医療費、そして11号は給食費なんですよ。これ略になっていますが。そういうものを就学援助ということで、村で行っているんですが、この内の(7)の新入学児童等学用品費について、これなんですが、こ

れを就学前に支給できるように要綱を改正するということであります。本来でありますと7月、11月、3月が通常支払月で、それは6月に前年度の所得が確定しまして、初めて7月に決定になって7月、11月、3月というふうにお支払いする訳となっているのですが、所得が確定する前でありますから、前年度3月中に新入学児童等学用品費について、入学前に支払う事ができるように要綱を改正すると、本当は昨年、平成30年度中に改正をして、この4月の入学者から対応できるようにしたかった訳ですが、一寸上手くいかなくて、できなかつた。遅くなりましたが、今回、来年度の新入学児童から対象にできるようになります。もう県内77市町村ある訳ですが、50以上の市町村、ほとんどの市町村でこのように支給できるように、去年、昨年度だいぶ進んで、木島平は遅れてしまって大変申し訳ないのですが、そんなことあります。

○資料2に基づき説明

○質 疑

小林教育長

はい。今細かく説明が有りましたが、特に第2条の（7）番、新入学児童等学用品費等、これは4月の入学する迄に何とか支給したいという、そういう大きな狙いがあります。今の説明で質問ありますでしょうか。

（特段意見質問等無し。）

小林教育長

これは一部を改正する教育委員会の訓令ということなので、ここで一応承認を貰っておく、そういうことですね。

山寄課長

そうです。

小林教育長

そういう事になりますよね。はい。それからこれを一部改正に持っていくと、そういう流れになっておりますが、今の説明のように改正案、よろしいでしょうか。

佐藤職務代
理
小林教育長

結構です。

はい。承認されたということで、ありがとうございます。

(3) 副学籍制度について

小林教育長

それでは、3番目に参ります。副学籍制度についてということで、皆様方に資料でお配りしておきました。今日特に協議することではなくて、一寸要綱だけ読ませて貰います。

○説明

小林教育長

○「木島平村立学校における副学籍による交流及び共同学習実施要項（案）」朗読

今日、協議するということではありませんが、それでは誰が連れてくる、事故があった時は如何するという様なことが、やはり疑問に思うことが有るのですが、一寸この所を開いて貰いますか。資料という所。

○資料「「副学籍による交流及び共同学習」の実施について」に基づき説明

○質疑

小林教育長

細かいこと色々ありますので、次回にもう一度この副学籍制度についての協議時間を取ります。ので、申し訳ないのですが、又これを読んでいただいて何か疑問になる所を出していただければよいかなというふうに思います。まあ8月9月10月位、3回位協議を経まして、そして教育委員会で承認、来年の4月1日から

	施行するという様な流れになりますが、今後の持つて行き方について何か質問ある委員さん居られましたらお願ひします。
佐藤職務代理者	今現在どの位、特別支援学校、飯山ですかね。他もあるかもしません。行っているんですか。
小林教育長	小学部、中学部は零です。
佐藤職務代理者	小学部、中学部は零。
小林教育長	零。はい。これ小中の子供にのみ適用されるものですからね。高等部は居りますが、今現在の保育園年長組には特別支援学校へ行く可能性がある子供さんが居るかな、どうかなというね。もしそういう事になれば、来年4月1日からあつた方が親御さんの要望が有れば対応ができるということで有ります。
佐藤職務代理者	これから出て来るという可能性もなくは無いことから、こういう制度を作つておくというかとかね。
小林教育長	現在、須坂市、山ノ内町、飯山市は行つております。で、木島平のこれについては、今の山ノ内、飯山市、須坂市の要綱を取り寄せてそれを基にして作つてあります。はい。
佐藤職務代理者	分かりました。
小林教育長	よろしいですか。
佐藤職務代理者	はい。
小林教育長	はい。

(4) 行事等の共催後援の承認について

- ① ふあみフェス2019後援

(主催：長野県労働金庫中野支店運営委員会他)
② 令和元年度「地域ぐるみの共育フォーラム」
(申請者：北信教育事務所長)

小林教育長

それでは、ここで司会の方を交代いたします。私の方、5時から会計監査の方がすべて今日終わりまして、5時から会計監査の審議結果について、出席しなければならないということになりますので、職務代理の佐藤委員の方に後お任せするということでお願いをいたします。お願します。

佐藤職務代
理者

それでは4番からで良いですかね。

山寄課長

はい。

佐藤職務代
理者

行事等の共催後援の承認についてということで2つですか、お願します。

山寄課長

一時で良いですかね。

佐藤職務代
理者

一時に、でいいです。お願します。

○説明

山寄課長

○資料3を朗読

①後援依頼

催事名称 ふあみフェス2019

申請者 北信地区労働者福祉協議会会长

長野県労働金庫中野支店運営委員長

開催月日 令和元年9月28日(土)

会場 中野市民会館

これ例年、毎年行っておりまして、例年承認をいただいている内容のものでありますのでよろしくお願ひいたします。

②後援依頼

催事名称 令和元年度「地域ぐるみの共育フォーラム」
申請者 北信教育事務所長
後援団体 北信地区14市町村教育委員会他
日時 令和元年11月2日（土）13：00～16：40
会場 中野市豊田文化センター・中野市豊田支所
参加対象 市町村教育委員会関係者、学校関係者、PTA
関係者、公民館関係者、社会教育委員会他

これも例年承認していただいているものです。北信教育事務所が主催で行うもので有りますので、後援ということでお願いしたいと思います。

○質 疑

佐藤職務代理者
教育委員

2つの後援については良いでしょうか。

はい。

佐藤職務代理者

はい。ありがとうございます。それでは後援するということでお願いいたします。

(5) その他 (特になし)

5 報 告

(1) 保育園及び小中学校の状況

山寄子育て支援課長が、資料4に基づき保育園及び小中学校の状況について報告した。

(2) 行事等の共催後援の承認について

山㟢子育て支援課長が、資料5に基づき「大塚山夏祭り」について、例年後援しているものであり、行事実施日が令和元年7月27日で教育委員会定例会に間に合わないため、教育長専決により後援承認としたことを報告した。

(3) その他

高木生涯学習課長が生涯学習課当日配布資料「飯山高校甲子園出場実行委員会準備状況」により、第101回全国高校野球選手権大会にかかる飯山高校甲子園出場実行委員会準備状況について報告した。

6 その他

(1) 当面の日程（諸行事・会議等）

山㟢子育て支援課長が、当面する諸行事・会議等について説明した。

山㟢子育て支援課長が、令和元年第8回教育委員会定例会の開催日程について提案した。全委員が了承し、「令和元年第8回木島平村教育委員会定例会を令和元年8月28日（水）午後3時30分から」開催することに決定した。

山㟢子育て支援課長が資料6に基づき、令和元度第8回新任教育委員研修会日程等について説明した。

山㟢子育て支援課長が村内6団体親善球技大会の日程等について説明した。

(2) その他

山㟢子育て支援課長が長野県市町村教育委員会連絡協議会から通知のあった「令和元年度長野県市町村教育委員会連絡協議会表彰および全国市町村教育委員会連合会表彰の表彰状伝達」資料6に基づき、山崎麻紀前教育委員の受賞決定について報告した。

7 閉　　会　　午後5時18分

佐藤教育長職務代理者が閉会を宣した。

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和元年7月31日